

勘定科目一覧

勘定科目	費用 例
旅費交通費	電車代、バス代、タクシー代、宿泊代など
車両関連費	高速代、時間制駐車場代、ガソリン代、車検・修理代など
広告宣伝費	広告掲載料、ホームページの制作・管理料、名刺作成料など
新聞図書費	新聞代、書籍代、電子書籍代、講習会代など
接待交際費	取引先との飲食代、お歳暮・お中元、贈り物など
会議費	商談・打ち合わせの飲食代
修繕費	建物・パソコン・備品の修理代など
消耗品費	10万円以内の備品などの費用（文房具・事務用品・パソコン購入代など）
外注費	外部への業務委託費用
地代家賃	月額駐車場、家賃、契約更新料など（※自宅を事務所に行っている場合は後述）
通信費	郵便料金、電話代、インターネット代、切手代、サーバー代など（※自宅を事務所に行っている場合は後述）
水道光熱費	水道代、電気代、ガス代、灯油代など（自宅を事務所に行っている場合は後述）
取材費	取材にかかった費用（交通費、宿泊代、飲食代など）
諸会費	同業者団体の会費、イベント参加費
租税公課	収入印紙代、固定資産税、印鑑証明書や住民票の発行手数料など
支払手数料	銀行の振込手数料などの手数料
支払報酬	税理士や弁護士などへの報酬
雑費	上記に当てはまらない少額の費用等 ※雑費はあまり使用しない方が望ましい

☆経費にならない費用

- ①医療費
- ②国民年金保険料などの社会保険料、生命保険料
- ③住民税

⇒ただし、①と②は確定申告において所得控除の対象となります。

☆個人事業主が自宅の一角を事務所に行っている場合の家賃や光熱費について

※プライベートと経費をわける「家事按分」という考え方

○地代家賃

自宅のうち事務所として使用しているスペースの面積割合を算出し、支払っている家賃のうち、事務所割合のみを経費として計上

○水道光熱費

電気代は就業時間から算出し、水道代やガス代は業務で多用する職種以外は少額となるのが一般的

○通信費

携帯電話はプライベートと業務用を分けておくことが望ましいが、使用時間を比較して家事按分割合を決めておく形でもよい。

他にも事業用とプライベートの経費が混ざる場合は明確に基準を作っておくことがカギとなります。